

NPO 法人多摩東成年後見の会 活動内容

2023/4/25 更新

○ 新規会員の募集 を行っています。

成年後見制度を知りたい方。市民として活動に賛同し、協力いただける方、受任された方を含め情報交換の場として、制度改善への提案等をお考えの方など、ご連絡ください。

今後講習会や相談会を開催していきます。ご協力をお待ちします。

また、隔月第三土曜日夜に会員定例会を行っております。見学希望の方は、お知らせください。

連絡先：npotamahigashi@gmail.com

○ NEWS

本年は前年度の当会にとって大きな変化（下記2022年活動参照）の後、原点に戻り、取り組み方の変更と体制を、新たに目標を考え取り組んでいきます。

**2023年活動

<予定>

2023/6/17 6月度定例会 三鷹市駅前コミュニケーションセンター16:00～ 予定

<活動実績>

2023/4/20 2020年度決算資料、2021年度事業計画資料をHPに追加

2023/3/27 東京都(郵送)、小金井市へ年次報告「決算資料」提出

2023/3/22 コロナ感染減少により、「5類移行」が発令され、平常活動への回帰。

2023/3/18 定期総会を実施。2022年度事業報告、決算および2023年度予算の承認
月次定例会はやめ、本年度の方針、体制見直しを行う。

2023/1/16 1月度定例会を、三鷹市民駅前コミュニティセンターに変更し実施
ZOOMを併用利用し、遠方会員の参加も可能とした。

2023/1/9 法定後見人の受任者の死亡により、報酬収入が無く2023年度の事業体制を検討

＊＊２０２２年活動

<活動実績>

＊２０２２／１ 受任している被後見人 Y さんが、誤嚥による嘔吐により救急搬送され、その後やや落ち着いたものの、食事が上手に飲み込めなくなり、点滴治療となる。入所施設でのケアが難しくなり、3月に週末ケア病院へ転院、5/12にご逝去。後見業務の終了事務となった。

相続人が不明とのことで、弁護士に調査をお願いし、9月に相続財産および遺骨を引継ぎ、完全に終了となった。

この経験から、既に認知症となられた方の後見事務は、確実な相続可能なご親族の有無は、後見業務をお元氣な間は良いが、重篤な医療行為が発生した場合の対応と死後処理の対応に、家庭裁判所と相談しつつも、前以ての相続人調査には、家裁は個人情報との関係で否定的で、終了事務に時間を要した。

制度上このような場合の対応を明確にする必要がある。

＊２０２２／１２ 保佐業務として支援してきた、被保佐人 K さんが、特養を利用する事となって3年経過、入所後間もなくコロナ禍に於いて外出・面会が禁止となり、月一度の訪問も途絶えていたところ、12/10早朝緊急連絡を受け、やや半れた場所しお住まいのご親族と連絡を取り、施設へ急行した。突然の老衰による死亡との診断でした。前月までの施設連絡では、施設内コロナ感染の中で一人陰性と、健康診断にても特に異常が感じられずお元氣に施設生活を過ごされていた。

11月後半ごろより、やや体調が落ち気味で動きが良くないとお聞きしていたが、基本的な疾患はなく、一時的なものと考えていた。食欲も大幅な減退と真では行っていなかったことから突然のご逝去に信じがたい気持ちとなりました。

ご親族による死亡確認と、その後の事務処理をお願いし、家庭裁判所への死亡連絡、法務局への終了登記など成年後見事務手続き、ご親族への相続財産の引継ぎを行い、2023年2月家庭裁判所へ終了報告し、後見人業務を終了となった。

2022年度は、年初より引き続きコロナ感染が7波、8波と繰り返し拡大により、活動は受任者の継続的なケアが中心となった。上記の通り、法定後見業務が相次いで終了となったが、任意後見の見守り契約受任者2名の継続と、新規見守り契約者受任に取り組んだ。

新規契約見込み予定者2名と、当会賛助会員として加入し、複数年を掛けて相談、後見制度、法人の対応方法などの説明を行って来ており、最終段階を迎えていると考えていたものの、2名それぞれ施設入所先や弁護士との協議により、将来をそちらに任せるとの結論で当会を脱会されることとなった。

ご自身の財産や死後処理を託すにあたり、「市民後見人の信頼の根拠」を問われるものとなった。

- ・有資格者である、弁護士、司法書士、社会福祉士への法的信頼。
- ・最後まで看取って貰える利用施設への全面委託。
- ・人生の最後までをよく理解された人に委託する信頼。

身寄りのない方の最後を委託される選択は、如何に考えるべきかを問われた形となった。

**2021年活動

<予定>

2021/6/19 6月度定例会 三鷹市民協働センター16:00～ 予定

<活動実績>

2021/6/1 2020年度決算資料、2021年度事業計画資料をHPに追加

2021/5/29 緊急事態宣言 再延長決定 6/末日まで

2021/5/15 緊急事態宣言下での定例会を、**Zoom会議**で実施

2021/3/22 コロナ感染拡大により、「非常事態宣言」が発令された。

2021/4/17 4月度定例会は、集会形式をやめ、担当者よりの活動状況の報告により、報告内容を集計し定例会報告とする。

2021/3/30 東京都、小金井市へ年次報告「決算資料」提出

2021/3/20 定期総会を実施。2020年度事業報告、決算および2021年度予算の承認
緊急事態宣言下のため、2020年度事業活動は既受任者は直接面会を避けた活動となり、新規会員の勧誘や新規受任活動は全く出来なかった。

2021年度も継続が続き、解除後に改めて活動を開始を計画・予定する。

2021/3/8 小金井市「第10回こがねいしみん活動まつり」法人展示 参加

2021/2/20 定例会を集会で行うことを避け、受任各担当者より報告を受け、議事録とする

2021/1/16 1月度定例会を、三鷹市民駅前コミュニティセンターに変更し実施

ZOOMを利用し、遠方会員の参加も可能とした。

2021/1/8 コロナ感染者の年末年始急拡大に伴い、第二回目が発令され、後見人・保佐人が入所する施設が、直接面会を中止する処置となった。

<2020年>

2020/12/19 12月度定例会実施

会員忘年会は、コロナ禍のため本年は見送りとする。





以上

月次定例会の実施

隔月第三土曜日 16:30～21:00 三鷹市民協働センター 1 F 又は駅前コミセン（都度連絡）
ZOOM を併用し遠隔地からの参加も可能とする。

NPO 法人多摩東成年後見の会

理事長 山澤宏通 携帯 ; 090-7175-6274

住所 : 184-0002 東京都小金井市梶野町 4-7-15-102

Tel/fax : 0422-36-4446 (留守電)

Mail : npotamahigashi@gmail.com

URL : <http://npotamahigashi.iinaa.net/>